

令和 6 年度（令和 5 年度事業）
宗像市教育委員会事業報告書

令和 7 年 2 月
宗像市教育委員会

目 次

1 点検及び評価の概要	1
（１）点検及び評価について	1
（２）点検及び評価の対象	1
（３）点検及び評価の方法	1
（４）学識経験を有する者の知見の活用	2
 2 教育委員会の活動状況	 2
（１）教育委員会会議の開催状況	2
（２）教育委員会会議での審議状況	2
（３）教育委員会活動の概要	6
（４）教育委員会に関わるその他の活動	6
 3 教育委員会事務に係る点検及び評価結果	 7
（１）点検及び評価結果	7
I 子育て環境の充実	7
II 教育活動の充実	9
III 教育環境の充実	14
IV グローバル人材の育成と国際交流の推進	20
V 互いに尊重し、協力し合う社会の充実	23
VI 歴史文化の保存と活用	24
VII 生涯を通じた学習の振興	28
VIII スポーツの多面活用	30
（２）教育に関し学識経験を有する者による意見＜総括＞	34

1 点検及び評価の概要

(1) 点検及び評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表しなければならないこととされています。

この報告書は、法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する市民への説明責任を果たすことを目的に、令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行ったものです。

本市教育委員会では、この点検及び評価の結果を今後の教育行政に反映させることで、より一層の取り組みの充実を図っていくこととしています。

なお、本報告書において、小学校及び義務教育学校前期課程を「小学校」と、中学校及び義務教育学校後期課程を「中学校」と、小学校、中学校及び義務教育学校を「市立学校」と表記しています。また、本市では各中学校区内の小学校及び中学校を一つの「学園」とし、小中一貫教育を進めており、各中学校区については「学園」と表記しています。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検及び評価の対象

教育委員会会議の開催及び運営状況、その権限に属する事務の審議状況、また、教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務について点検及び評価を行いました。

(3) 点検及び評価の方法

第2次宗像市総合計画の施策及び事務事業のうち対象となるものについて、教育委員会事務局にて点検及び自己評価を行い、学識経験者の意見を活用しながら最終的な評価結果及び今後の方針を決定しました。また、評価における視点や妥当性等も含めて学識経験者から意見を聴取しました。

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる
2：成果が不十分である 1：成果が見られない

※評価については、出来る限り定量的に示せるよう、以下の2点をもとに担当課で自己評価し、その判断理由を評価の右覧に記載している。

- ① 事務事業評価における「成果指標」の目標に対する達成度
- ② 事務事業評価における「活動指標」の達成度

(4) 学識経験を有する者の知見の活用

法第26条第2項が規定している「教育に関し学識経験を有する者の知見」については、専門的な見地が求められることから、大学等の専門家からの意見書を求める形をとっています。

また、本点検・評価は教育委員会の自己評価であることから、この意見書をもって客観性を担保し、点検及び評価制度の改善点や教育委員会が実施する評価の妥当性及び内容について意見をもらっています。

・教育に関し学識経験を有する者

氏名	所属団体等
川島 耕司	福岡教育大学 教授

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月1回「定例教育委員会」を、また必要に応じて「臨時教育委員会」を開催しています。令和5年度については、会議を合計14回開催しました。

- ① 定例教育委員会 12回
- ② 臨時教育委員会 2回

(2) 教育委員会会議での審議状況

法第21条に定める職務については、同法第25条及び「宗像市教育委員会事務委任規則」の規定等に基づき、令和5年度は審議案件が23件、協議案件が7件、報告案件が85件でした。

【審議案件の内訳】

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 2件
- ② 教育委員会規則の制定及び改廃 2件
- ③ 職員（教職員を含む）の人事に関する事 3件
- ④ 法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱 8件
- ⑤ その他 8件

【令和5年度 教育委員会審議案件等一覧】

①審議案件

議案番号	議 題	委員会名
第1号	宗像市スポーツ推進委員の委嘱について	4月定例
第2号	宗像市幼児教育審議会委員の委嘱について	4月定例
第3号	第3地区教科用図書採択協議会委員の推薦について	4月定例
第4号	宗像市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について	4月定例

第 5 号	宗像市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	5 月定例
第 6 号	宗像市教育支援委員会委員の委嘱について	5 月定例
第 7 号	宗像市市民文化・芸術活動審議会委員の委嘱について	6 月定例
第 8 号	令和 5 年度全国学力・学習状況調査の市町村別結果の公表に対する同意について	6 月定例
第 9 号	宗像市スポーツ推進審議会に対する諮問について	7 月定例
第 1 0 号	宗像市文化財保護審議会委員の委嘱について	7 月定例
第 1 1 号	令和 6 年度使用第 3 地区小学校教科用図書の採択について	7 月臨時
第 1 2 号	宗像市市民文化・芸術活動審議会に対する諮問について	9 月定例
第 1 3 号	宗像市世界遺産保存活用検討委員会委員の委嘱について	9 月定例
第 1 4 号	宗像市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について	1 1 月定例
第 1 5 号	宗像市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について	1 1 月定例
第 1 6 号	福岡教育事務所管内教科用図書調査研究協議会委員の推薦について	1 2 月定例
第 1 7 号	宗像市立学校の施設の開放に関する条例・条例施行規則の改正について	1 月定例
第 1 8 号	宗像市学校管理規則の改正について	1 月定例
第 1 9 号	宗像市郷土文化学習交流館協議会委員の委嘱について	2 月定例
第 2 0 号	令和 5 年度（令和 4 年度事業）宗像市教育委員会事業報告書について	2 月定例
第 2 1 号	宗像市立学校教職員の人事異動について	3 月臨時
第 2 2 号	宗像市教育委員会事務局職員の人事異動について	3 月定例
第 2 3 号	宗像市教育長の辞職に対する同意について	3 月定例

②協議案件

番号	議 題	委員会名
1	宗像市教育大綱の延長及び次期教育大綱について	7 月定例
2	宗像市立学校教職員働き方改革取組指針	1 2 月定例
3	令和 6 年度以降の宗像市立中学校等の部活動の在り方について	1 月定例
4	宗像市学校教育重点アクションプラン 2 0 2 3 総括について	1 月定例
5	教育実習に係る実習費の取り扱いについて	1 月定例
6	宗像市学校教育 ICT 活用推進方針について	3 月定例
7	「宗像市読書のまちづくり推進計画」の廃止について	3 月定例

③報告案件

番号	議 題	委員会名
1	世界遺産登録までの軌跡展について	4 月定例
2	探検！バーチャル沖ノ島について	4 月定例
3	令和 4 年度雑誌スポンサー実績報告及び令和 5 年度雑誌スポンサーについて	4 月定例
4	宗像ユリックス連携イベントの開催について	4 月定例
5	令和 5 年度市立学校校長・教頭名簿及び市費職員配置について	4 月定例
6	令和 5 年度市立学校における主な行事予定及び土曜授業について	4 月定例
7	行政報告について	4 月定例

8	後援報告について	4月定例
9	子どもの自立サポートセンター「ホープ」開所について	5月定例
10	図書課主催養成講座の実施について	5月定例
11	第18回宗像市図書館を使った調べる学習コンクールの実施について	5月定例
12	部活動改革協議会設置について	5月定例
13	宗像市立学校児童生徒・学級数（令和5年5月1日現在）	5月定例
14	5月学校の日について	5月定例
15	行政報告について	5月定例
16	後援報告について	5月定例
17	むなかたアカデミー教室の開催について	6月定例
18	電子図書館体験会の実施について	6月定例
19	令和5年度図書館要覧について	6月定例
20	学校給食におけるパンの提供の当面の間の取り止めについて	6月定例
21	学校給食用牛乳へのストローレスパック導入について	6月定例
22	部活動改革について	6月定例
23	学校教育改革への取組	6月定例
24	むなかた子ども大学特設講座小学生対象のデジタルテクノロジーコース報告	6月定例
25	行政報告について	6月定例
26	後援報告について	6月定例
27	むなかた子ども大学特設講座ドローン操縦コース実施報告	7月定例
28	全体研修会・教育講演会について	7月定例
29	7月学校の日について	7月定例
30	行政報告について	7月定例
31	後援報告について	7月定例
32	小学生読書リーダー養成講座について	8月定例
33	夏休み企画「夜の図書館で読もう」	8月定例
34	令和5年度学校給食費に係る追加補助について	8月定例
35	教育相談事業（不登校対策）の増額補正について	8月定例
36	行政報告について	8月定例
37	後援報告について	8月定例
38	むなかた子ども大学特設講座宗像高校電気物理部コース実施報告	9月定例
39	家庭教育学級の開催	9月定例
40	学校の日について	9月定例
41	行政報告について	9月定例
42	後援報告について	9月定例
43	第18回宗像市図書館を使った調べる学習コンクール入賞作品	10月定例
44	プログラミング体験	10月定例
45	むなかた子ども大学の日	10月定例
46	学校の日について	10月定例
47	行政報告について	10月定例

4 8	後援報告について	1 0 月定例
4 9	学校の日について	1 1 月定例
5 0	行政報告について	1 1 月定例
5 1	後援報告について	1 1 月定例
5 2	むなかたこども芸術祭の活動報告	1 2 月定例
5 3	二十歳のつどいの開催について	1 2 月定例
5 4	「玄海の家」事業連携協定について	1 2 月定例
5 5	宗像市読書月間報告	1 2 月定例
5 6	寄贈図書の配架について	1 2 月定例
5 7	沖ノ島生物目録について	1 2 月定例
5 8	いい遺産の日イベント大島清掃活動について報告	1 2 月定例
5 9	むなかた子ども大学特設講座「e sports コース」報告書	1 2 月定例
6 0	令和5年度 むなかた子ども大学 メインキャンパス（報告）	1 2 月定例
6 1	学校の日について	1 2 月定例
6 2	行政報告について	1 2 月定例
6 3	後援報告について	1 2 月定例
6 4	むなかたアカデミッククラブ開催	1 月定例
6 5	図書館を使った調べる学習コンクール「全国コンクール」結果報告	1 月定例
6 6	令和5年度 図書課主催養成講座活動報告	1 月定例
6 7	福岡教育大学連携事業報告	1 月定例
6 8	行政報告について	1 月定例
6 9	後援報告について	1 月定例
7 0	令和6年度「食のまち宗像」の取組について	2 月定例
7 1	むなかた子ども大学特設講座 中学生対象のデジタルテクノロジーコース @玄海中学校	2 月定例
7 2	学校の日について	2 月定例
7 3	行政報告について	2 月定例
7 4	後援報告について	2 月定例
7 5	中学生読書サポーター養成講座について	3 月定例
7 6	宗像市立学校の給食施設（11 施設）で使用する厨房機器の購入・設置、既 存品処分等について	3 月定例
7 7	むなかた子ども大学特設講座「オンライン留学コース」	3 月定例
7 8	むなかた子ども大学特設講座「デジタルテクノロジーコース（小学生）」	3 月定例
7 9	むなかた子ども大学特設講座「海上保安官コース」	3 月定例
8 0	宗像市統一学力テスト結果について	3 月定例
8 1	令和6年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師の選任について	3 月定例
8 2	学校の日について	3 月定例
8 3	行政報告について	3 月定例
8 4	後援報告について	3 月定例
8 5	令和6年度定例教育委員会日程（案）について	3 月定例

(3) 教育委員会活動の概要

教育委員は、会議への出席以外に、学校支援訪問、学校の日、各種行事等にも積極的に参加しました。

① 学校支援訪問（宗像市教育委員会訪問）

【目 的】

市の重点施策の周知・徹底を図るとともに、重点目標の達成状況について確認し、重点目標に即した教育課程の編成・実施及び校務運営等について指導助言や支援を行い、教育活動の推進を図る。

【訪問日及び訪問先】

9月11日（月） 河東西小学校 10月20日（金） 大島学園
10月 5日（木） 河東小学校 11月20日（月） 河東中学校

【参加者】 宗像市教育委員、宗像市教育委員会事務局

② 研修会等

7月 7日（金） 福岡県市町村教育委員会新任教育委員等研修会
7月19日（水） 宗像市人権映画（宗像市）
8月 4日（金） 全体研修会・教育講演会（宗像市）
8月17日（木） 宗像地区教育関係者合同研修会【オンライン】
10月 3日（火） 福岡教育事務所管内市町教育委員会教育委員等人権教育研修会【オンライン】
11月10日（金） 福岡県市町村教育委員会教育委員研修会
1月11日（木） 宗像地区人権同和教育実践交流会（宗像市）

(4) 教育委員会に関わるその他の活動（教育委員が出席する主な活動等）

月	宗像市における各種行事・大会等
4月	市立学校入学式
5月	小学校・中学校運動会、学校の日
6月	学校の日
7月	人権問題啓発強調月間街頭啓発、学校の日
8月	全体研修会・教育講演会
9月	学校の日
10月	小学校・中学校・義務教育学校運動会、学校の日
11月	学校の日、子ども大学
12月	学校の日
1月	
2月	学校の日
3月	市立学校卒業式、学校の日

3 教育委員会事務に係る点検及び評価結果

(1) 点検及び評価結果

以下に示す8つの施策について、点検及び評価を行いました。また、施策を構成する事務事業の中の主な事務事業については、事業ごとに自己評価を行っています。

- I 子育て環境の充実
- II 教育活動の充実
- III 教育環境の充実
- IV グローバル人材の育成と国際交流の推進
- V 互いに尊重し、協力し合う社会の充実
- VI 歴史文化の保存と活用
- VII 生涯を通じた学習の振興
- VIII スポーツの多面活用

I 子育て環境の充実

◇ 施策の概要

次世代の社会を担う子どもとその家庭を社会全体で支援することを目指し、安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境づくりや、子どもが心身ともにすこやかに育つための環境づくりを展開していきます。

◇ 施策の方向性

【連携した相談支援体制の確立】

育児不安を軽減し、安心して子育てができることに加え、家庭環境や社会環境を改善し、子どもが安心して自分らしく生活できるよう、医師会など関係機関と連携した相談体制の強化に努めていきます。

また、成長や発達に支援が必要な子どもや障がいがある子ども、その家族に対して、支援体制の充実に取り組んでいきます。

さらに、仲間づくりや情報提供等の子育て支援に取り組むため、子育て支援センターや地域の子育てサロンとの連携を強化していきます。

【安定した保育体制と幼児教育の充実】

「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育ニーズに対応する提供体制の整備と質の高い保育サービスの提供に取り組めます。

幼児教育振興事業については、家庭、地域、保育所、幼稚園、認定こども園等と連携した総合的な幼児教育の推進、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育から小学校教育への連携強化、協力支援体制の充実に取り組んでいきます。

◇ 施策を構成する主な事務事業

事務事業名	令和6年度所管名	主な指標名	単位	R4 実績	R5 実績
幼児教育振興事業	子ども育成課	保幼小連絡会、保幼認連絡会、保育士・幼稚園教員研修会の参加者人数	人	252	232
私立幼稚園就園等補助事業	子ども育成課	幼稚園無償化負担金	千円	269,730	257,411

◇ 主な事業の令和5年度の実績と評価

事務事業名	幼児教育振興事業		
令和5年度の取組と成果	宗像市幼児教育振興プログラム（第4期）に基づき、幼児教育審議会、幼児教育研究協議会、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校（以下「保幼認小」という。）連絡会、保幼認小教員研修、幼児教育研修等を実施した。 保幼認小連絡会では保育所・幼稚園・認定こども園と小学校が情報交換を行い、幼児教育と学校教育との円滑な接続のための連携の強化につながった。 保幼認小教員研修では、連携接続の意識を高めるため、保育参観やグループ討議を通して、幼児期の姿を保幼認小の教員同士で共有して意見交換を行った。特に、幼児教育の学び・育ちを学校教育へなめらかにつなぐことを意識し、入学後に安心をつくる時間を大切にスタートカリキュラムの作成に向け討議を行った。 幼児教育研修では、幼児の自発的な活動や発達支援への理解を深め、保育者の資質及び専門性の向上を図った。		
評価	3	従来課題となっている、幼児教育と学校教育の接続や発達支援についての研修を重点的に行い、多数の教員や保育士の参加のもと活発な意見交換が行われた。	
課題と今後の方向性	宗像市幼児教育振興プログラム（第4期）に基づき、幼児教育の推進及び保幼認小の円滑な接続のためのさらなる連携強化に取り組む。また、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、子どもの主体的な活動を促す環境づくりや配慮が必要な子どもへの支援など、今後の幼児教育の多様な展開に対応するために研修会や連絡会を継続して実施し、保育者の資質や専門性の向上を図る。		

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

課題	安心して子どもを産み、子育てをするためには、妊娠から出産・育児期まで子育て家庭の悩み・不安に寄り添い、子どもの健やかな成長や発達を支援する環境が不可欠である。また、核家族化や共働き世帯・ひとり親家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化により、子育て家庭の不安が増え、家庭や地域の子育て機能が低下している。 幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であるため、幼児教育の充実を図っていく必要がある。
今後の方針	子ども関係施設・家庭・地域などと連携しながら、子どもや家庭の抱える様々な悩みや不安に寄り添い、子どもが安心して自分らしく生活できるよう、相談支援体

	制の強化に努めるとともに、成長や発達に支援が必要な子どもや障がいがある子ども、その家族に対する支援の充実に取り組んでいく。 また、子どもの生活の場である家庭、地域、保育所、幼稚園、認定こども園等と連携した総合的な幼児教育を推進するとともに、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育から小学校教育への円滑な接続のための連携強化と協力支援体制の充実に取り組んでいく。
--	---

◇ 教育に関し学識経験を有する者による意見

近年多くの自治体で人口の社会増数が減少傾向にある中、宗像市も同様の傾向が見られる。将来的に出生数が増加するか転入数が転出数を上回るかのいずれかが望ましいが、そのカギは子育て世帯が安心して子どもを育てることができる環境が整備されていることによるところが大きい。

宗像市では「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画」により子育て世帯を社会全体で支援するとともに、子育て環境の充実のための事業を推進してきている。その柱である「幼児教育振興事業」においては、保幼認小教員研修を通して長年の懸案である入学後の「スタートカリキュラム」作成への検討が始まったことは大きな一歩であると言える。何より幼児教育と学校教育の円滑な接続が重要であり、このための教員、保育士等の情報共有や共通理解が今後も継続的に実施されることが求められる。併せて、宗像市の子育て環境の充実に係る基本スタンスを具体化する意味から、ひとり親家庭の増加への対応に関しても福祉担当課と連携した支援策が期待される。

II 教育活動の充実

◇ 施策の概要

社会が大きく変化するなか、児童・生徒が「生きる力」を身につけるために、知・徳・体をバランスよく育てる学校教育を実践していきます。また、学校、家庭、地域がそれぞれの教育に対する役割を発揮して、互いに連携しながら社会全体で児童・生徒を育てられるよう、開かれた学校づくりを推進していきます。

◇ 施策の方向性

【学校教育の充実】

児童・生徒の「生きる力」としての確かな学力、豊かな心、健やかな体の確実な育成にむけて、『一人一人に「志をもち、自分の将来や社会の未来を創造する力」を育む』ことを基本目標とし、中学校区ごとに特色ある取組を一層促進しながら、小中一貫教育をさらに推進していきます。

また、カリキュラム、教員、学校運営の質的な向上を図るため、計画的、組織的に取り組むとともに、特別な支援を要する児童・生徒に対する支援体制の強化に取り組んでいきます。

さらに、大学など専門性の高い機関との連携やICTの活用などにより、学習意欲と知識技能を培う授業や思考力、判断力、表現力を鍛える授業づくりを推進していきます。

【開かれた学校づくりの推進】

義務教育9年間での小中一貫教育を核とした家庭、地域と協働する学校づくりを進めるために、育てたい子どもの姿を学校、家庭、地域が共有し、互いに役割を意識しながら、連携して取り組んでいきます。

また、教育活動に関する情報を共有しながら、地域住民、保護者、有識者等の参画を図っていきます。

さらに、児童・生徒が幅広い分野を学習することができるよう、学校、家庭、地域、市民活動団体等

が連携して、個々が有する専門知識や経験を活用した教育に取り組んでいきます。

◇ 施策を構成する主な事務事業

事務事業名	令和6年度所管	主な指標名	単位	R4 実績	R5 実績
小中一貫コミュニティ・スクール推進事業	地域教育連携室	中学1年の不登校生徒数	人	45	49
放課後子ども総合プラン事業	地域教育連携室	宗像市地域学校協働活動推進員委嘱数	人	27	29
		放課後子ども教室参加児童数	人	5,950	8,180
世界遺産学習推進事業	地域教育連携室	「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の社会科等体験学習実施校数	校	10	13
学力向上支援事業	教育政策課	全国学力テストの全国平均正答率を100とした場合の市平均正答率（小6）	%	102	103
特別支援教育推進事業	学校整備プロジェクト室	教育支援委員会の判断結果先に就学した児童・生徒の割合	%	91.3	94.5
学校情報化事業	学校整備プロジェクト室	授業がわかりやすいと感じる子どもの割合	%	94	94
教育委員会運営事務	教育政策課	教育委員会で議案決定された案件数	件	26	23
教育政策一般事務	教育政策課	会計年度任用職員任用数	人	70	78
教育政策振興事業	教育政策課	教職員研修会回数	回	59	55
就学前健康診断事業	教育政策課	就学时健康診断受診率	%	99.7	99.4
就学援助事業	教育政策課	就学援助受給児童数 （小学生・中学生） ※入学前支給含む	人	726 （小） 503 （中）	742 （小） 523 （中）
高校奨学金事業	教育政策課	奨学金認定者数	人	285	277
学校保健事務	教育政策課	児童・生徒及び教職員の保健管理費	千円	46,743	48,566
学校保健事務	教育政策課	教職員健康診断受診率	%	57	63
福岡教育大学教育連携強化事業	地域教育連携室	学校支援ボランティアの延べ人数	人	2,737	3,291
学校教育一般事務	教育政策課	小学校・中学校入学者数	人	1,851	1,818

◇ 主な事業の令和5年度の実績と評価

事務事業名	小中一貫コミュニティ・スクール推進事業
-------	---------------------

令和5年度の 取組と成果	学園毎に目指す児童・生徒像を定め、義務教育9年間を見通したカリキュラムによる教育活動を行った。5つの学園（大島、玄海学園を除く）に学園コーディネーターを配置し、学校間連携と学園・家庭・地域の連携の強化に務めた。令和4年度全学園に導入した小中一貫コミュニティ・スクールの推進支援を行った。	
評価	3	学園コーディネーターの配置があった学園では、学校と地域間連携強化によりカリキュラムの充実や若年教員の負担軽減、指導力向上の強化につながった。学園毎の目指す児童・生徒像を設定・共有したことで、学校・地域・家庭それぞれのアプローチによる教育活動の充実がみられた。
課題と 今後の方向 性	全国的にみると、学園単位での運営協議会設置という特殊性があるため、今後も各校・各地域の実情に応じた学園運営協議会の内容・学園コーディネーターの配置等を検討する必要がある。また教職員だけでなく地域住民や保護者に対して、小中一貫コミュニティ・スクールの周知・参画意識の向上に努める。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	放課後子ども総合プラン事業	
令和5年度の 取組と成果	地域学校協働活動推進事業を11地区コミュニティ運営協議会（玄海地区を除く）に委託し、各地域で子どもたちへ体験交流活動や学習支援の場を提供した。地域学校協働活動推進員を29名に委嘱し、地域と学校の連携・協働した教育活動の充実に貢献した。	
評価	4	放課後の居場所づくりや学習支援によって、子どもたちが安心安全に過ごし、学習意欲の向上につながった。参加した子どもの数が増加し、より多くの子どもたちが地域住民や地域ボランティアと交流する機会が増えた。それによって、地域と学校間のつながりが強化されただけでなく、地域社会全体で子どもを育てるという意識の向上に寄与した。
課題と 今後の方向 性	推進員の活動内容が明確でない地区もあるため、宗像市における役割やアプローチの方法について明確に提示する必要がある。また今後も体験交流活動や学習支援の場づくりの支援を継続するため、補助金（新・放課後子ども総合プラン）の終了を踏まえた予算を見込んでおく必要がある。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	世界遺産学習推進事業	
令和5年度の 取組と成果	市内全校での実施には至らなかったが、昨年度より多くの学校が本事業を活用し、ふるさと学習で学んだ世界遺産や宗像市の貴重な歴史文化を実際の目で見て体験することができた。	
評価	3	社会科等体験学習や副読本などを活用したふるさと学習を全市立学校で実施することでふるさとに対する誇りや郷土愛の醸成につながっている。
課題と 今後の方向 性	宗像市に住む子ども達が自分の住んでいるまちの世界遺産をはじめとする歴史文化について深く学び、その良さを感じ、ふるさとに対する愛情や誇りを持てるような環境を整えるため、引き続き「世界遺産学習を核としたふるさと学習」の推進を図る。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	学力向上支援事業	
令和5年度	学力向上支援教員を21人配置し、ティームティーチングによる学習指導や習熟度別・	

の 取組と成果	課題別学習などの少人数指導を行い、きめ細かな指導及び個に応じた指導につながった。	
評価	3	学力向上支援教員の配置は、児童・生徒に対し、きめ細かな指導及び個に応じた指導を行える幅が広がり、その結果、「確かな学力」を身につけさせるといふ成果があったと考える。
課題と 今後の方向 性	教職員の授業力向上、児童・生徒の実態に応じた学力向上支援教員の活用が必要であり、今後も、教職員の研修、各学校の状況に応じた学力向上支援教員の配置を行っていく。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	特別支援教育推進事業	
令和5年度 の 取組と成果	保護者等に医学的・心理学的・教育的な面談（就学相談）を実施して就学についての助言を行った。また教育支援委員会において適切な学びの場についての判断を行った。教育委員会に特別支援教育指導員を配置し、教員の特別支援教育に対する理解と児童生徒の実態に応じた適切な指導や支援のあり方等について指導助言を行った。市立学校に特別支援教育支援員を配置するとともに、県を通して巡回相談員を学校に派遣し、教員に対して助言を行い適切な指導と支援につなげた。通級指導教室支援教員や医療的ケアを行う看護師を配置し教育環境を整え児童生徒の支援を行った。	
評価	3	校内の支援体制や関係機関との連携、また保護者の特別支援教育への理解などにより教育支援委員会の判断結果先に就学した児童生徒の割合は高水準を保っている。また特別支援教育の研修や特別支援教育指導員の指導助言などの取り組みにより教員の実践的指導力の向上に繋がった。
課題と 今後の方向 性	特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を強化するとともに、特別支援教育の理解をさらに深めるため研修の充実を図る。また教員への特別支援教育に関する指導助言や通級指導教室支援教員、特別支援教育支援員等の配置を行い、特別支援教育の充実を図る。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	学校情報化事業、 GIGA スクール推進事業	
令和5年度 の 取組と成果	市立学校の教職員が使用するパソコン・プリンタ・サーバ等の機器及びソフトの保守管理を行うとともに、順次、更新を実施した。また、児童・生徒については、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現に向け、大型モニターと学習用タブレット端末を授業等で活用できるよう教職員に支援を行った。	
評価	4	教職員及び児童・生徒が滞りなく授業を実施・受講できるよう、増級や各機器の修繕に対応するとともに ICT 支援員を配置して授業支援等を行った。また、安定した学校支援を継続して提供できるよう、ICT 運営支援センターの導入を進めた。
課題と 今後の方向 性	令和6年度当初から開始する ICT 運営支援センターの対応状況を把握・分析し、学校支援体制のさらなる充実を図る。また、デジタル教材の活用や校務のデジタル化等を進め、教職員の負担を軽減し、教師が教師でなければできないことに注力できる体制の整備を推進する。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	福岡教育大学教育連携強化事業	
令和5年度の取組と成果	体験実習生 226 名、本実習生・副免実習生・インターンシップ実習生 38 名、教職大学院実習生 50 名を受け入れた。うち学生ボランティアはのべ 1,329 名であった。また地島小学校で生活科・総合、日の里西小学校で人材育成の共同研究を実施し、かとう学園、日の里学園、玄海小学校、自由ヶ丘小学校、自由ヶ丘南小学校で出前授業を行った。	
評価	3	実習生を受け入れたことで学生の育成だけでなく指導担当教員の育成(OJT)にもつながるため、学校全体の指導力の向上に寄与した。学生ボランティアを定期的に受け入れたことで、個に応じた支援が充実した。また共同研究では、学校が抱える課題の解決を図るとともに市内の他校にも有益な情報提供ができた。
課題と今後の方向性	福岡教育大学の学生ボランティアについて、学校教育だけでなく、子ども大学等の市主催の事業や地域行事等にも活用を進めている。現在、市役所内の課が福岡教育大学に個別に依頼をしている状況であるため、今後より一層の連携強化を図るためには、学生ボランティアへの依頼を集約する機能が必要である。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

課題	学園毎に設定している目指す児童・生徒像に向けて、学校・家庭・地域がそれぞれの強みを生かして取り組みを進めていくとともに、地域と連携協働したカリキュラムの計画・実施・評価・改善を組織的に進めていく必要がある。 特別支援学級数は年々増加しており、通常の学級においても特別な支援を必要とする児童生徒が在籍していることから、全教職員の特別支援教育に関する専門的な知見や指導力が求められている。 教育において ICT の活用が「日常化」するよう、ICT 支援の充実とともにデジタル化を推進し、教育の質を向上させていくことが求められる。
今後の方針	義務教育 9 年間の縦のつながりと、学校・家庭・地域がより一層連携・協働する横のつながりを強化することで、児童・生徒の学習活動を充実させ、「地域とともにある学校づくり」と「学校（子ども）を核とした地域づくり」の一体的推進を図る。 教員の特別支援教育に関する理解や実践的指導力の向上を図るとともに関係機関と連携しながら児童生徒の適切な支援につなげる。 デジタル教材の活用や校務のデジタル化等を進め、教職員の負担を軽減し、教師が教師でなければできないことに注力できる体制の整備を推進する。 また、市教育委員会に教員業務指導員を配置し、授業づくりや校務の DX 化の充実を図る。

◇ 教育に関し学識経験を有する者による意見

宗像市では小中一貫コミュニティ・スクールを教育活動の基盤とし、小中一貫教育を核としながら家庭、地域と協働する学校づくりを進めている。これにより学校、家庭、地域が育てたい子どもの姿を共通理解した上でお互いがそれぞれの役割を自覚し連携しながらいわゆる共育を進める必要がある。

中学校区単位で小中一貫の柱を意識しつつ家庭と地域が一体となって学校教育と社会教育が融合する状態で子どもたちが成長することは、社会全体で将来の宗像市を支える市民育成にもつながることから、

先進的なコミュニティ・スクールと言える。

この一体的な教育が円滑に進む上で重要な役割を担うのが独自の学園コーディネーターである。様々な異なった状況にある学校、家庭、地域をつなぎ、連携・協働した児童生徒の育成を円滑に推進するため日常的に学校や地域で取組内容や方法の調整や状況把握をすることは、めざす子どもを着実に育成することを着実に推進する上で重要な役割を担うものである。その意味で、この学園コーディネーターの情報共有と各コミュニティの特徴ある取り組みやその考え方に関する情報の日常的な共有がさらなる取り組みの活性化につながるものである。

放課後子ども総合プラン事業においては、地域学校協働活動推進事業により放課後の子どもたちの居場所が確保され、学びや遊び、様々な大人や子どもとのコミュニケーションの場となることから二千人以上参加児童が増加している。このことは、地域学校協働活動推進員による児童の育成が保護者の安心につながるだけでなく、地域コミュニティのつながりの強化にも役立つものと言える。

学校情報化事業、GIGAスクール推進事業は、各学園の1年生から9年生までの児童生徒のタブレットや大型モニター等を有効活用した学習を後押しするとともに、個別最適な学び、協働的な学びの各場面の学習が充実し児童生徒の学習の質的向上や効率化につながっている。

今後もICT機器活用の充実とともに学習内容の質を担保する観点から、各学園の教科等の担当者による指導計画の共有化を図るとともに、資料、教材等の更新や学校事務での更なる有効活用促進に係る研修会等をICT運営支援センターを活用して実施することが期待される。

Ⅲ 教育環境の充実

◇ 施策の概要

学校は次世代を担う児童・生徒が学ぶ場であるため、社会環境の変化に合わせた適切な運営が求められます。

児童・生徒が安心して自ら学校に行きたいと思うことができるよう、学びの場として充実した環境を整備していきます。

◇ 施策の方向性

【学校図書館機能の充実】

読書活動の機会の提供については、学校、家庭、地域、市民図書館が連携し、児童・生徒が自ら本の楽しさや大切さを発信、啓発する仕組みを構築するとともに、教諭と学校司書が連携した授業に取り組んでいきます。

読書活動の環境整備については、地域の実情を見ながら学校図書館を開放するなど学校や地域の特徴を活かした児童・生徒の学校図書館利用の推進を図っていきます。

また、児童・生徒が「読む力」と「調べる力」を身に付け、自主的に読書や調べ学習を行うことができるように、読書センター、学習・情報センターとしての機能を持った学校図書館を整備していきます。

学校司書と司書教諭については、学校における図書活動のさらなる活性化を目指して、学校図書館の運営体制の充実を図っていきます。

【より良い学校給食の推進】

衛生管理及び食物アレルギー対策を徹底し、安全で安心な学校給食を提供していきます。

また、施設の更新、維持管理を適切に行うことで、学校給食の安定供給に努めます。

食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校における食育を推進し、各教科と給食をつ

なげる学習を展開していきます。

これに加えて、ゲストティーチャーによる体験事業の実施や地域の人と農作物の栽培や収穫を行うなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組んでいきます。

さらに、地域の食材や食文化への理解促進のため、地域の食材を使った給食を提供していきます。

【学校施設の充実】

児童・生徒が安全、安心、快適に学習できるよう適正な学校や配置について検討しつつ、ICTを活用した教育の実践など、教育環境の変化に合わせた学校施設の改修や改築に計画的に取り組んでいきます。

また、災害時の安全性確保のため、つり天井や照明器具等の落下防止など、学校施設を必要に応じ整備していきます。

【教育相談体制の充実】

教育相談担当教員や養護教諭の資質向上、スクールカウンセラーなどの外部専門家の活用により、学校の教育相談機能の向上を図ります。

これに加えて、子ども相談支援センター、児童相談所、警察、医療機関等の関係機関や地域、市民活動団体等と連携しながら、いじめや不登校など児童・生徒の抱える問題の解決に取り組んでいきます。

また、不登校対策として、適応指導教室（教育サポート室エール）での取り組みを継続して行っています。

◇ 施策を構成する主な事務事業

事務事業名	令和6年度所管名	主な指標名	単位	R4 実績	R5 実績
教育相談事業	教育政策課	教育相談員が受け付けた相談のうち、解決につながった割合	%	100	100
学校適応指導教室運営事業	子ども支援課	適応指導教室に通室した児童・生徒の不登校解消率（高校進学を除く）	%	46.6	34.4
学校・家庭・地域連携食育推進事業	学校管理課	学校・家庭・地域連携食育事業に取り組む小学校の割合	%	100	100
学校給食管理運営業務	学校管理課	学校給食をとおした食の指導実施学校数	校	21	21
学校施設維持補修事業	学校管理課	施設に関する修繕及び補修工事発注件数	件	495	417
学校施設改修事業	学校管理課	施設の整備不良により児童・生徒が事故を被った件数	件	2	2
学校運営事務	学校管理課	施設設備の点検数	件	41	21
学校管理一般事務	学校管理課	支出命令作成件数	件	33	36
城山中学校整備事業	学校整備プロジェクト室	改築に対する会議及び協議回数	回	77	20

学校図書館事業	図書課	1 学級当たりの図書館活 用の時数	時 間	小：21 中：5	小：21 中：4
---------	-----	----------------------	--------	-------------	-------------

◇ 主な事業の令和5年度の取組実績と評価

事務事業名	教育相談事業	
令和5年度の 取組と成果	市内すべての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童・生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者への指導助言等を行った。 教育委員会に教育相談員を配置し、地域や保護者からの学校に関する相談・要望等に対応した。教育相談員の積極的な関与により相談数が減り、相談体制の充実につながった。 令和4年度に導入したスクールロイヤー制度の相談実績は19件（前年度9件）。 不登校に至る前の子や至った子に対して支援を行う登校支援員を2校に配置した。人員確保に苦慮し短期間の配置であったが、不登校となった児童生徒に対し積極的にアプローチを行うことができた。	
評価	4	市立学校からのスクールカウンセラー派遣希望に対し、県費派遣スクールカウンセラーと合わせて適切に派遣した。 教育相談員や登校支援員の積極的な関与や、スクールロイヤーの法的見地を踏まえたアドバイスにより、学校の負担軽減が図られたと考える。
課題と 今後の方向性	学びの環境をより一層充実させるためには、学校外での様々な問題を抱える児童・生徒等に対する支援の充実が必要となる。個別の相談や対応が必要な児童・生徒数が年々増加しており、引き続き、関係課や関係機関との連携強化等を図る。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	学校適応指導教室運営事業		
令和5年度の 取組と成果	教育サポート室エールで不登校児童生徒の学校復帰を目指した支援を行い、利用者32人中11人が学校復帰、9年生14人全員が高校等へ進学をした。通室が困難な児童生徒に対しては、家庭訪問相談指導員派遣事業による支援を行った（利用者9人）。 令和5年4月には子どもの自立サポートセンターホープを開所し、ひきこもり傾向にある児童生徒の心身の回復、社会的自立を目指す取組を行った（利用者27人）。 令和6年1月、県立少年自然の家「玄海の家」Chot GKIと不登校児童生徒の支援に関する連携協定を締結し、受入体制の拡充を図った。		
評価	4	エールでは、34.4%の児童生徒が学校復帰、9年生14人全員が高校等へ進学するなど、取組の成果があったと考える。 令和5年4月開所のホープでは、学校復帰を促すような登校刺激を一切行っていないが、一人ひとりに合った支援を行うことで子どもが元気を回復し、自発的に在籍校へ登校したり進学を目指したりするなど、当初の想定以上の成果につながっている。 不登校児童生徒の支援を行う市内の公的な施設が Chot GKI を含め3施設となり、家からなかなか出られない子どもから学校復帰を目指す子どもまで幅広く、一人ひとりに合った施設を選択してもらえるような支援体制が整備できたことも大きな成果であったと捉えている。	
課題と	各施設の運営にとどまらず、海、山などそれぞれの立地を生かした体験交流事業を		

今後の方向性	行うなど、施設に通う児童生徒間や施設スタッフ間の相互交流を図りながら、事業の相乗効果につなげていく。 家庭訪問等による支援対象を、特にひきこもり傾向が強くホープへの通所も困難、あるいは校内外の専門機関からいずれの支援も受けていない児童生徒とその保護者へ拡大し、取り組む必要がある。
--------	--

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	学校・家庭・地域連携食育推進事業	
令和5年度の取組と成果	地域や農家と連携し、野菜や大豆の栽培体験、魚さばき体験をするなどの食育事業を実施した。また、地域の生産者からの指導を受け田植え、稲刈りなどの体験活動に取り組むことで食べ物ができるまでの苦労や努力に気づき「食」の大切さを実感することができている	
評価	4	学校給食を通じた食の指導を全ての学校で実施した。また、学校・家庭・地域連携食育事業に全ての小学校で取り組んでいる。
課題と今後の方向性	食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校における食育を推進し、各教科と給食をつなげる学習を展開していく。 また、ゲストティーチャーによる体験事業の実施や地域の人と農作物の栽培や収穫を行うなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組んでいき、地域の食材や食文化への理解促進のため、地域の食材を使った給食を提供していく。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	学校施設改修事業	
令和5年度の取組と成果	赤間小学校、自由ヶ丘南小学校の長寿命化改良工事を行い、児童の安全安心な学習環境を整備した。	
評価	4	予防改修工事を実施するための設計業務を行ったほか、施設や設備の不備に対して迅速に対応してきた。今後も引き続き、学校施設内で事故が起こることがないように、学校とも連携し、施設・設備に対する適切な管理を行う必要がある。
課題と今後の方向性	今後は望ましい教育環境のあり方を見据えながら、新しい学習指導要領に対応した学校施設の整備を行うとともに、児童・生徒数の推移を踏まえ、学校の適正な規模や配置について検討し、計画的な施設改修などに取り組む必要がある。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	市立学校感染症対策事業	
令和5年度の取組と成果	宗像市立学校の放課後消毒作業の外部委託（1学期のみ）、感染防止のための消耗品の購入、学校での感染対策を実施した。	
評価	4	感染症対策に係る消耗品の購入など環境整備を行うことで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、児童・生徒の安全安心な学習環境を確保することができた。
課題と今後の方向性	令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことに伴い、本事業は今年度で終了。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	県立特別支援学校誘致事業	
令和５年度の取組と成果	令和５年８月に用地造成工事を完了し、福岡県に引き継ぎをした。	
評価	４	計画通り造成工事を完了することができた。
課題と今後の方向性	工事完工により、本事業は令和５年度をもって終了する。 今後は、県立特別支援学校との事業連携に取り組む。	

【事業の評価基準】 ４：十分な成果が見られる ３：一定の成果が見られる ２：成果が不十分である １：成果が見られない

事務事業名	城山中学校整備事業	
令和５年度の取組と成果	令和５年末に校舎が完成し、令和６年１月から新校舎を供用開始した。	
評価	４	新しく充実した教育環境を当初の計画通り整備し、３学期と卒業式を新校舎で行うことができた。
課題と今後の方向性	今後も旧校舎解体及び屋外環境整備工事を実施する必要があるため、安全管理を徹底し、生徒や周辺住民への影響が最小限となるように努める。	

【事業の評価基準】 ４：十分な成果が見られる ３：一定の成果が見られる ２：成果が不十分である １：成果が見られない

事務事業名	学校規模適正化推進事業	
令和５年度の取組と成果	学校施設の適正規模・適正配置や複合化・共用化、管理運営・維持管理の見直し等の検討をすすめ、人口動態等を踏まえた将来的な学校施設整備の基本構想を策定する方針とした。	
評価	３	今後に向けた方針を整えることができた。
課題と今後の方向性	将来の児童生徒数を推計するとともに、学校施設整備基本構想の策定に着手する。 学校施設の適正規模・適正配置や複合化・共用化、管理運営・維持管理の見直し等の検討をすすめ、令和７年度に策定する。	

【事業の評価基準】 ４：十分な成果が見られる ３：一定の成果が見られる ２：成果が不十分である １：成果が見られない

事務事業名	学校図書館事業	
令和５年度の取組と成果	各学校に学校司書を配置し、学習テーマに応じた図書館資料の収集・提供や教科単元に関する本の紹介などを行って学習をサポートするとともに、図書館教育担当教諭と連携し、学校図書館を使った授業に取り組んだ。 学校司書研修会（６回開催）で図書館利用指導のマニュアル作成やブックトーク実習に取り組んだ。図書館教育担当者研修会で学校図書館を活用したカリキュラムデザインをテーマに研修会を実施し、図書館教育担当者としての資質の向上を図った。 市図書館を使った調べる学習コンクールや小学生読書リーダー養成講座、中学生読書サポーター養成講座などを開催し、児童・生徒の読む力と調べる力の育成を推進した。 児童・生徒向けの電子書籍を増冊し、市立学校に電子図書館を導入することで、児童・生徒の読書環境の充実に取り組み、１人あたりの閲覧・貸出冊数は小学生 10.8 冊、中学生 6.7 冊の実績があった。	
評価	３	学校図書館での１人あたりの貸出冊数は昨年度と比べてほぼ同じだが、

	電子書籍の閲覧・貸出冊数が伸びている。学校アンケートで読書が「好き」「どちらかといえば好き」と回答した児童・生徒が小学校では 8 割、中学校では 7 割を超えており、読書への関心は高い。一方で、授業での図書館活用時数は全国平均よりも低い傾向にある。
課題と 今後の方向性	児童・生徒が学校図書館を通して読書の楽しさを知るとともに情報活用能力が身につくように、学校図書館の環境整備と、図書館教育担当教諭及び学校司書を中心とした学校図書館の活用を推進する必要がある。

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

課題	学校施設の老朽化が進行している中、安全で安心な学校に向け、施設の維持改修を実施してきた。しかし、省エネルギー・環境への配慮、特別支援学級への対応、施設の複合利用など“望ましい教育環境”のあり方は変化している。今後は学校の適正な規模や配置について検討しつつ、計画的な施設改修などに取り組む必要がある。 児童・生徒の発達段階に応じた自主的な読書活動及び情報活用能力の育成に資するため、学校図書館を活用した教育活動を推進していく必要がある。 不登校対策として、特にひきこもり傾向が強くホープへの通所も困難な児童生徒等への支援に取り組む必要がある。 安全で安心な学校給食を提供するため、施設や設備の老朽化に伴う改修や厨房機器の更新を実施してきた。引き続き、衛生管理や施設管理を徹底する必要がある。児童・生徒が学校給食を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることが必要である。また、地域の食材を使った給食の提供がより多くできるよう、地場産物を取り入れやすい仕組みづくりを推進していく必要がある。
今後の方針	児童・生徒がより良い教育環境で学べるよう、学校の適正規模・適正配置の推進について検討しつつ、部活動の民間委託へ対応した環境整備、セキュリティ強化に向けたカードキーの導入など教育環境の変化に合わせた学校施設の改修や改築に計画的に取り組む。 また、施設の老朽化対策のほか体育館への空調設備の整備、照明の LED 化、トイレの洋式化など“望ましい教育環境”に向けた学校施設に向け、整備していく。 城山中学校改築事業については、令和 7 年度中の全体工事完了を目指し、引き続き学校関係者と協議しながら安全管理を徹底していく。 児童・生徒が紙の本や電子書籍などを活用した多様な読書活動や学習活動に取り組めるように、学校司書を配置し、学校図書館の機能強化を推進するとともに、児童・生徒が主体となる読書推進活動や学習活動を支援していく。 不登校児童生徒数が増加傾向にあるため、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し、引き続き学校の教育相談機能の向上を図っていく。 不登校対策として、エール、ホープでの取組を継続して行うとともに、特にひきこもり傾向が強くホープへの通所も困難な児童生徒等への支援に取り組む。 安全で安心な学校給食の提供のために、衛生管理及び食物アレルギー対策を徹底し、また、施設の改修や更新、維持管理を適切に実施する。 食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校における食育を推進し、

	各教科と給食をつなげる学習を展開する。また、ゲストティーチャーによる体験事業の実施や地域の人と農作物の栽培や収穫を行うなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組む。さらに、地域の食材や食文化への理解促進のため、地域の食材を使った給食を提供する。
--	---

◇ 教育に関し学識経験を有する者による意見

文部科学省の調査結果から令和5年度児童生徒の不登校数は34万人を超え過去最多となった。増加傾向にある中で不登校の未然防止等の取り組みは、各学校において家庭、関係機関と連携しながら進められてきた。

宗像市では教育相談事業によりスクールカウンセラーが配置され、児童生徒のカウンセリング環境が整うとともに教職員及び保護者への指導助言等が可能になったことは重要な対策として評価される。また、教育相談員、登校支援員の配置については当該児童生徒、学校、家庭への側面からの支援として徐々にその活用効果が高まるものと思われ今後の拡充が求められる。

スクールロイヤー制度の積極的活用については専門家による適切な支援を受けられることから、スクールサポーター制度も併せて活用しながら相談等への対応が円滑に進むと同時に関係者の負担軽減の観点から今後の充実が期待される。

学校適応指導教室運営事業においては、教育サポート室エール、子どもの自立サポートセンターホープによる多様な支援が不登校児童生徒の学校復帰や進学、心身の回復、社会的自立等に向かう意欲につながりそれぞれの児童生徒の成長や学びを担保する上で効果的と言える。ここでは、家庭訪問相談指導員派遣事業による個別対応も実施されており細やかな支援策として児童生徒、保護者等の不安解消につながることから継続した実施が望まれる。

さらに、各施設が市内に設置されている県立少年自然の家「玄海の家」Chot GKIのプログラムと連携するなど、関係施設のネットワーク化により支援を要する児童生徒への対応を細やかにカスタマイズされるとともに、効果的な支援策とのマッチングが高まる重要な事業として評価できる。

今後これらの事業の対象となり得る不登校傾向が見られる児童生徒の把握を迅速に行い、関係者で十分協議した上で慎重かつ丁寧に早期対応が進むことが望まれる。

学校施設改修事業においては、学校をはじめとした教育関係施設の老朽化対応のための改修、長寿命化、安全性強化の改良等様々な事業が計画的に進められている。近年各地で学校等の施設、設備、器具等の老朽化による事故が発生していることも見過ごすことはできない。したがって、学校施設改修事業は児童生徒の安全・安心の基盤であることから最優先の事業とも言え、事故等が起こらないことを大前提としつつ計画的な改修等が確実に実施されることが重要である。加えて、外からの安全対策を行いつつも何より各学校、関係施設が独自に実施する定期的な安全点検による内からの危機管理上の定期点検の充実も求められる。

さらには、今後様々な自然災害が増加することが推測されることから、自然災害による直接被害或いは二次被害防止のための防災施設、設備等の適切な使用、管理、点検、改修・更新等のサイクルの改善充実も求められる。

IV グローバル人材の育成と国際交流の推進

◇ 施策の概要

グローバル化が進展する中、自治体においても世界に目を向け、将来様々な分野で中核的な役割を果たしていくグローバル人材を育成していくことが必要です。

語学力やコミュニケーション力を身につけるだけでなく、自国の文化を学び、異国の文化に触れる機会の充実や国際交流の推進を図りながら、市全体でこれからのグローバル化に対応した取り組みを進めていきます。

◇ 施策の方向性

【グローバル人材の育成】

日本や宗像の歴史、文化等を学び、自分自身の考えを持ち、主張できることに加え、異なる意見や価値観を受け入れる受容力、コミュニケーション力などを育む事業を展開していきます。

学校教育においては、小中一貫教育を通して、中学校外国語科への円滑な移行を図ることができるように、小学校の外国語科の授業及び外国語活動を充実させていきます。

また、異文化や語学を年齢を問わず学ぶことができるように、市内2大学等の教育資源を生かした取り組みや地域と協働した外国語に親しむ場づくりを行い、「学ぶきっかけ」と「学びたいときに学べる場」を広く市民に提供していきます。

【国際交流の推進と体制の整備】

国際交流については、金海市及びカザンラック市と行政レベルでの交流を継続していくことで、恒久的なつながりを築いていくとともに、民間レベルでの交流が活性化するよう支援体制を構築することで国際交流の充実を図っていきます。

また、学校、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業等と連携しながら、関連する事業の一体的な実施や交流機会の提供などのコーディネートを行うことで、相乗効果を図っていきます。

市民に対して、国際交流の状況など、積極的な情報提供を行い、国際交流の取り組みを共有化していきます。

◇ 施策を構成する主な事務事業

事務事業名	令和6年度所管名	主な指標名	単位	R4 実績	R5 実績
英語教育推進事業	地域教育連携室	英語を勉強することが好きな中学3年生の割合 (宗像市学習意識調査結果)	%	78	72
グローバル人材育成推進事業	地域教育連携室	英語を勉強することが好きな中学生の割合(宗像市学習意識調査結果)	%	72	69
国際交流事業	地域教育連携室	国際交流関連イベント参加者数 (学校訪問含む)	人	139 (1,564)	279 (1,364)

◇ 主な事業の令和5年度の実績と評価

事務事業名	グローバル人材育成推進事業
令和5年度の実績と成果	グローバルアリーナに長期滞在する外国人団体の学校訪問のほかに、大学生や市民と交流できる機会の提供やホームステイ事業を行ったことで、昨年度よりも国際交流事業への参加者数を増加することができた。

	また、グローバル人材に必要な柔軟な考え方や想像力を養うため、「むなかた子ども大学」事業において、企業や大学等と連携し、多種多様な講座を提供。1日で30以上の講座を実施する「メインキャンパス」、学校で行う「子ども大学の日」、現場に向いて講座を行う「特設講座」等、年間をとおして展開し、参加者が延べ10,000人を超えた。	
評価	3	コロナ禍で中止していた海外との国際交流事業をほぼ再開できたことで、大学生や市民団体との国際交流事業、家族ぐるみで行うホームステイ事業等の機会を充実させることができた。また、「むなかた子ども大学」についても、連携企業等を増やし、多種多様な講座や体験を提供することができた。
課題と今後の方向性	参加者が固定化する傾向にあるので、より多くの方に機会が提供できるよう、関係団体等と連携して、更なる情報発信に努める。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	英語教育推進事業	
令和5年度の取組と成果	小学4年生に実施していた「イングリッシュ・キャンプ」を中学1年生にも拡充した。また、学校に複数の外国人を派遣する「ミニ・イングリッシュ・キャンプ」事業について、小学3・5・6年生を対象に試験的に実施したことで、英語を話す機会を確保した。	
評価	3	イングリッシュ・キャンプを中心とした、宗像市独自の英語教育を実施することで、外国人と状況に合わせて即興的に「話す」機会を提供している。
課題と今後の方向性	英語を勉強することが好きな中学生の割合が昨年度より減少しているため、小学校の段階から英語が楽しい、英語が好きだと思えるような事業展開が望まれる。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

課題	イングリッシュ・キャンプをイベント的に単発で終わらせることなく、学校と連携し、授業との継続性を持たせることで、相乗効果が期待できる。「積極的かつ即興的にコミュニケーションを図ろうとする態度」を効果的に身につけられるよう、それぞれの事業を見直し、外国語教育全体の推進を図る。
今後の方針	対象学年を拡充し、その学年に応じた事業を展開し、英語を話す機会を確保することで、児童生徒の「話す力」と「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」の育成につなげる。

◇ 教育に関し学識経験を有する者による意見

グローバル化への対応は国、地方自治体、学校、企業、個人、民間団体等あらゆるレベルでそれぞれのスタンスをもって推進されている。それは、人、もの、こと（情報、金融等）などが様々な分野において常に変化しているからにほかならない。しかし、グローバル化を推進し対応するのはヒトであることから、学校教育においても教科等の指導のねらい、学習内容や学び方にもいわゆる国際化の波が変化を及ぼして来た。その中であって、コミュニケーションツールとしての英語教育の重要性はさらに急速に高まっているのは言うまでもない。何よりソーシャルネットワークを介した海外とのコミュニケーションは英

語によるものが前提となっている。

宗像市ではこうした状況に対応するため、グローバル人材育成推進事業により独自の国際交流事業を推進し子どもから大人まで海外との幅広い交流や体験が行われている。このことと関連して「英語教育推進事業」により、「イングリッシュ・キャンプ」及び「ミニ・イングリッシュ・キャンプ」が対象児童生徒の枠を広げたことはそのねらいからしても有効である。ただ、部分的な修正もさることながら、小中一貫教育の強みを生かし、学園カリキュラムとして外国語教育の指導計画を総合的な学習等の指導計画と連動し多様な活動を通したコミュニケーションができるよう編成することも検討の余地がある。このことは学園レベルで「社会に開かれた教育課程」の編成・実施・評価を行う特色ある教育課程という点から意義深いと言え期待される。

また、国際人としての資質を高めるための「むなかた子ども大学」事業も今後さらに拡充し教育の枠を超える学びを創り出すことが求められる。

V 互いに尊重し、協力し合う社会の充実

◇ 施策の概要

市民には、出生や性別に関係なく、平等に生活、活躍できる権利があります。その権利を守りながら、市民がお互いに支え、協力し合うことで、誰もが幸せを感じることができる環境を整備していきます。

◇ 施策の方向性

【人権の尊重】

人権教育については、学校では教職員の人権教育と同和教育に対する指導力の向上を図ることで、児童・生徒の人権意識を高めていきます。また、地域では研修会や講演会などを実施し、市民に対する人権教育に取り組んでいきます。

人権啓発については、人権週間や人権・同和问题啓発強調月間を中心に、街頭啓発や講演会の実施、人権文集の発刊などを通して、様々な人権問題に取り組んでいきます。

また、人権問題やDVなどのあらゆる暴力に対して、関係機関と連携、協力し、相談活動を実施していきます。

◇ 施策を構成する主な事務事業

事務事業名	令和6年度所管名	主な指標名	単位	R4 実績	R5 実績
人権教育啓発事業	人権対策課	研修会・講演会等の参加者数	人	2,051	1,876
人権対策推進事業	人権対策課	研修会参加者数	人	50	65

◇ 主な事業の令和5年度の実績と評価

事務事業名	人権教育啓発事業
令和5年度の実績と成果	4月・7月の同和问题啓発強調月間や12月の人権問題啓発強調期間に合わせて、学校・家庭・地域を対象とした人権講演会や街頭啓発を行った。 7月の同和问题啓発強調月間には、初めての取り組みとして、市立中学生と共に市民に向けての街頭啓発を実施した。また、事業所訪問や市民団体への出前講座、特定職業従事者である市役所職員等を対象とした研修を実施し、人権教育・啓発事業の充

	実を図った。	
評価	3	市民の人権意識の高揚に繋がった。
課題と今後の方向性	市民一人ひとりが人権意識を持ち続けるために、引き続き、多くの市民が参加できる人権研修の場を設けるとともに、実態に応じた研修を行うなど、質も高めていく。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

課題	多様化が進む社会において、今までの人権侵害に加え、無意識の偏見や思い込みによる新たな人権侵害が起こらないように、市民一人ひとりに対する継続的な人権教育・啓発活動を行い、人権感覚を涵養していく必要がある。
今後の方針	「宗像市人権教育・啓発基本計画」に基づき、人権教育・啓発事業に取り組む。 インターネットでの誹謗中傷などを含めた、あらゆる人権侵害に対応する人権教育・啓発活動が必要であり、これまで以上に、人権に対する正しい理解の促進と意識の高揚を図っていく。

◇ 教育に関し学識経験を有する者による意見

宗像市では平成24年に「宗像市子ども基本条例」を制定し「子どもの権利」「大人の責務」「こどもにやさしいまち」を柱として子どもの健やかな成長が保障されるまちづくりが進められてきた。そして、人権教育啓発事業を通して市民一人一人が人権意識を高める取り組みの一環として同和問題啓発強調月間に中学生も参加した街頭啓発が実施されるなど人権問題への積極的な取り組みが行われている。

学校教育においても日常的な学習や学校の教育活動全体を通して同和問題をはじめとした人権問題に対する理解と認識を高める取り組みが進められている。

今後も子どもたちを取り巻く社会が急速に変化し続ける中で、人権問題も多様化する現状を踏まえ改めて継続的に人権が尊重されるまちづくりが進められることが重要である。

VI 歴史文化の保存と活用

◇ 施策の概要

『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群は世界遺産登録後も、その価値が失われないように保存・管理を継続していきます。また、海の道むなかた館を通して、市民がこれら貴重な歴史文化、伝統文化に対する理解を深め、まちに愛着や誇りを持つような取り組みを行っていきます。

◇ 施策の方向性

【世界遺産の理解の促進】

世界遺産登録に向けて、世界遺産のガイダンス機能を持った「海の道むなかた館」を拠点として、情報の受発信を行い、多様な媒体を活用して広く国内外に情報を発信し、多くの人たちに認知されるように周知、啓発活動を行います。また、市民が郷土の歴史文化に誇りを持ち、住んでいて良かったと思えるよう市民と協働で啓発活動を行います。

加えて、『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界的な価値を失うことのないように構成資産の保存、管理や経過観察を行い、あわせて沖ノ島を除いた構成資産周辺施設の適切な活用及び観光誘導に努めていきます。

また、資産周辺の緩衝地帯について、ワークショップ等を活用して市民意見を取り入れ、世界遺産の

あるまちにふさわしいあり方を検討し、建造物の修景、観光客の受入体制の整備、市民が積極的に参加できる保存管理活動などを行っていきます。

【歴史文化の保存】

国指定史跡の田熊石畑遺跡・桜京古墳や国県市の指定文化財を有する宗像大社、鎮国寺、八所宮などの寺社、さらに未指定の文化財についても、市内に存在する歴史文化遺産全体の保存・活用に関する方針・取組を示した「宗像市文化財保存活用地域計画」に基づき、貴重な歴史文化遺産を適切に保存していきます。

【伝統文化の継承】

海の道むなかた館を通して、市民が郷土の歴史文化や伝統文化に触れ、学べる場を提供し、歴史文化、芸能、伝統文化の継承活動に対する支援を通じて、担い手づくりを進めていきます。

また、すでに合併前の市町村でそれぞれ編さんしている旧宗像市史、玄海町誌、大島村史、これまでの市内外の諸研究を参考に、最新の成果を加えた市史を編さんし、次世代に引き継いでいきます。

【歴史文化、伝統文化の発信と学びへの活用】

「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」を核とし、田熊石畑遺跡、桜京古墳などの史跡や有形・無形の歴史文化、伝統文化を市民の生涯学習、子どもの学校教育などで活用していきます。

また、海の道むなかた館では、親子を中心に歴史文化を楽しく学べる体験学習などを行います。

さらに、地域学芸員など市民ボランティアの養成に努め、海の道むなかた館を拠点に歴史文化の情報を市内外に発信していきます。

◇ 施策を構成する主な事務事業

事務事業名	令和6年度所管名	主な指標名	単位	R4 実績	R5 実績
世界遺産保存管理事業	世界遺産課	「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」に関心がある人の割合	%	64	61
世界遺産公開活用事業	世界遺産課	海の道むなかた館来館者数	人	112,041	116,176
文化財調査事業	世界遺産課	埋蔵文化財事前審査件数	件	904	875
文化財施設等維持管理事業	世界遺産課	草刈り件数	件	1	1
海の道むなかた館展示活用事業	世界遺産課	特別展示・企画展示の回数	回	8	15
海の道むなかた館管理運営事業	世界遺産課	協議会開催数	回	1	1

◇ 主な事業の令和5年度の実績と評価

事務事業名	世界遺産保存管理事業
令和5年度の実績と成果	世界遺産保存活用協議会において、構成資産の保全、調査研究及び公開活用を推進する事業を実施した。

	保存管理計画や整備基本計画に基づき構成資産の保存管理や整備を行うとともに、定期的なモニタリングを実施した。また、海岸清掃事業の実施だけでなく、景観担当部署と連携し、構成資産周辺の緩衝地帯の保全に努めた。	
評価	3	成果指標である世界遺産への「関心度」は、登録推進時と比べ減少傾向が続いている。 県や福津市等と構成する保存活用協議会での事業実施により、スケールメリットをいかし効果的かつ効率的な事業費執行となっている。 また、定期的な現地モニタリングの実施、開発行為等に対する事前協議により、構成資産及びその周辺環境は保全されている。
課題と今後の方向性	海洋漂着ごみへの対応及び緩衝地帯への保全に今後も継続して取り組む必要がある。また、世界遺産の本質的価値を継承するために、更なる市民への理解促進及び共感人口の拡充を進展させていく。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	世界遺産公開活用事業	
令和5年度の取組と成果	価値の発信、理解促進、受入環境の整備について、保存活用協議会と連携し取り組んだ。 令和4年度から世界文化遺産のある自治体等に呼びかけ、実施している「1113（イイイサンノヒ）世界遺産一斉清掃」活動について、令和5年度は全国の計12遺産、17自治体において参画・実施することができ、世界遺産の連携事業として定着しつつある。	
評価	4	コロナ禍において、創意工夫を行いながら、理解促進につながる事業展開に取り組み、共感人口の拡充を図ることができた。
課題と今後の方向性	本質的価値を損なわないことを大前提としつつ、適切な来訪誘導を図り、更なる理解促進につなげていく必要がある。そのためにも、様々なステークホルダーとの連携を深め、世界遺産のあるまちとしてのブランド力を高めていく。また今後のインバウンド向けの情報発信についてより推進していく。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	海の道むなかた館展示活用事業	
令和5年度の取組と成果	子どもたちがふるさとに愛着と誇りを持ち、持続可能な社会の創り手としての意欲や行動力を育むことを目指して、世界遺産学習を核とした「ふるさと学習」や体験学習を実施した。体験学習では、様々な団体や機関と連携した季節ごとの体験イベントを企画・開催し、特に夏休み期間はファミリー層をターゲットに実施した。また、「宗像史記」と題した特別展を開催し、市史編さんの成果を展示、公開した。 このほか、館内等においてガイドを担当している地域学芸員に対してスキルアップの講座を実施した。	
評価	3	各種講座、体験学習、イベント等について、各団体や大学、企業等と連携して実施することで、世界遺産をはじめとする宗像の魅力発信に寄与できた。
課題と今後の方向性	インバウンドへの対応として更なる世界遺産ガイダンス施設としての役割強化とふるさと学習等を通して次世代を担う子どもたちへの郷土愛の醸成を図っていく必	

	要がある。また、地域学芸員の更なるスキルアップ及び魅力ある展示やイベントの企画・開催を通して、ガイダンス施設としての機能強化を図っていく。
--	--

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

課題	世界遺産とは、国や民族を越えて人類が共有すべきものであり、かけがえのない財産として次世代に受け継がれていくべきものである。平成29年7月に国内21件目の世界遺産として『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』が登録されたということは、今を生きる私たちがその責務を負ったということでもある。 世界遺産への関心度の低下は、否めない状況であり、海洋ごみなどによる環境悪化も進んでいる。そのため、多くの市民及び来訪者に貴重な価値について理解を深めてもらい、守り伝える活動に参画及び支援をしてもらえるように、県、国、所有者、市民及び関係団体のステークホルダーと積極的な連携・協働した保存と活用の取り組みが求められている。 また、市内には田熊石畑遺跡、桜京古墳などの史跡、宗像大社、鎮国寺、八所宮などの寺社、祭礼をはじめとする地域伝統文化など、指定・未指定に関わらず歴史文化遺産が色濃く残り、地域の誇りとなっているが、維持管理や担い手不足などにより継承が困難になりつつあるものもある。
今後の方針	世界遺産登録5周年を機に、「世界遺産と、美しい海を、未来へ」というスローガンを定め、教育と活動による人材育成・交流拡大に継続して取り組んでいる。「持続可能な世界遺産 CITY 宗像」の実現に向け、今後は未来を担う子どもたちに向けた理解促進の場の創出のため、世界遺産を核としたふるさと学習の更なる充実を図っていく。 またガイダンス施設である海の道むなかた館の更なる有効活用を検討するとともに、海岸清掃活動を中心とした環境保全活動に取り組み、世界遺産を守り伝える“共感人口”の拡充につなげる。 歴史文化、伝統文化の継承に関しては、指定文化財はもとより、地域の貴重な財産である未指定の歴史文化遺産についても「文化財保存活用地域計画」に基づき、適切に保存していく。 また、田熊石畑遺跡歴史公園や海の道むなかた館を生涯学習や学校教育で活用するため、展示や歴史講座、体験学習の提供などを行う。さらに、市民が郷土の歴史や伝統文化に触れ、学べる場を提供するとともに、継承活動に対する支援を通して担い手づくりを進める。また、編さんが終了した「新修宗像市史（全6冊）」の教育現場等での有効活用について各学校現場との調整を図っていく。

◇ 教育に関し学識経験を有する者による意見

『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』構成資産の保全、調査研究及び公開活用は宗像市の責務であり、宗像市民が誇りとする世界遺産を後世に引き継ぐ上で周辺環境を含めた構成資産を一体的に保存管理し整備する「世界遺産保存管理事業」の重要度が高いことは言うまでもない。

国内26件の世界遺産がある中で『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』の世界遺産としての価値をさらに発信するためには、海の道むなかた館のような工夫された映像展示やレプリカ、解説資料等の情報が遺産実物とつながるよう遺産群の現地における解説用ディスプレイの拡充を計画的に実施することが望まれる。また、宗像市の広報紙「むなかたタウンプレス」のコーナーを活用した現在のような情報提

供は有効であり、内容の充実を通して幅広い市民の関心を高める取り組みが今後も求められる。

今後も外部からの訪問者への市民ボランティアによる無料ガイドを始めとした受入れ体制の整備とともに、未公開の文化財の整備公開と併せて国指定史跡や宗像大社、鎮国寺、八所宮などの文化財等の有効活用のための条件整備を進めながら、市を挙げて世界遺産を核とした宗像市の歴史的価値の発信が進められることが重要である。

今回編纂された「新修宗像市史（全6冊）」が学校や図書館、関係施設等で広く活用されることを通して、市民の宗像市の歴史に対する理解を深め、郷土への誇りにつながることを期待したい。

VII 生涯を通した学習の振興

◇ 施策の概要

生涯学習活動や文化芸術活動を通して、さまざまな分野を学んだり、鑑賞できる機会を創出したりするとともに、学んだ成果を広くまちづくりに活かす仕組みの構築や市民図書館を誰もが身近に感じることができるよう、充実を図り、市民一人ひとりの生きがいにつなげていきます。

◇ 施策の方向性

【学びや活動ができる場の提供】

市民が自発的に学び、参加する機会を拡充するため、多様な媒体活用による情報受発信の強化や生涯学習の充実を図っていきます。

また、さまざまな活動の中で自ら気づき、学ぶ機会を促していきます。

さらに、市民学習ネットワーク、市民活動団体、地域、大学等と連携して、学べる場の提供や学んだ成果を広くまちづくりに活かす活動の場を増やしていくとともに、学んだ市民と各種団体をつなぐ中間支援機能の強化を図っていきます。

【文化芸術活動の充実】

「音楽があふれるまち」を基本として、宗像ユリックスを中心とする文化芸術活動の情報発信や収集、若手芸術家に活動の場を提供しながら、市民が文化芸術に触れる仕組みづくりを整備していきます。

併せて、宗像ユリックスに足を運ぶことが困難な市民に対しては、芸術家を派遣し、市内のあらゆる場所で芸術鑑賞ができる場を設けていきます。

また、市民による文化芸術活動を積極的に支援していきながら、医療、福祉や観光など異分野で波及させるための取り組みを行っていきます。

【市民に身近な図書館づくり】

多様化する市民のニーズを把握しながら、年齢を問わず、市民のライフステージに応じて本で支援するため、電子図書館サービス、効果的な情報発信及びレファレンスサービスの利用促進など市民図書館サービスの充実を図っていきます。

また、市民図書館が生涯学習、読書支援、生活情報入手の拠点施設として、幅広く資料を収集することで、多様な読書ニーズにも対応していきます。

さらに、市民活動団体等と連携を進め、活動を支援することで、市民等による図書館事業への参画を進めていきます。

加えて、図書館運営のあり方を調査研究し、効果的な運営に取り組んでいきます。

◇ 施策を構成する主な事務事業

事務事業名	令和6年度所管名	主な指標名	単位	R4 実績	R5 実績
公民館支援事業	コミュニティ協働推進課	補助申請件数に対する実施率	%	100	100
生涯学習推進事業	地域教育連携室	ルックルック講座登録講座数	講座	176	179
陶芸施設管理運営事業	コミュニティ協働推進課	管理者との協議回数	回	12	12
市民文化芸術活動推進事業	文化スポーツ課	芸術祭等の入場者数	人	5,539	7,878
宗像ユリックス施設管理運営事業	文化スポーツ課	文化事業入場者数	人	55,969	97,203
市民図書館事業	図書課	講座・イベント等参加者数	人	3,305	5,248

◇ 主な事業の令和5年度の実績と評価

事務事業名	市民文化芸術活動推進事業		
令和5年度の 取組と成果	宗像ユリックスでは新型コロナウイルスの影響が減ったこともありこれまで以上に市民ニーズを意識した賑わいづくりに取り組んで成果を出した。前年度から引き続きの障がい者アートの展示に加え、e スポーツイベント、テレビ番組の公開収録など新たな取り組みを実施した。 また、硬直化しつつあった芸術祭や文化祭について時期や内容を文化協会とともに見直した。結果として、芸術祭に他都市の文化芸術事業（庄内神楽）を誘致するという新たな試みも成功した。		
評価	3	宗像ユリックスを中心に市民がさまざまな文化芸術に触れる機会を創出した。また、文化芸術補助金によって作り手の支援も実施した。	
課題と 今後の方向性	文化芸術が多様化しているので、これまで以上にさまざまなジャンルの文化事業を開催することが求められている。特に、拠点である宗像ユリックスについては、財団と連携をはかり、これまで以上に幅広い文化事業ができるように取り組む必要がある。 また、文化芸術補助金を見直し、作り手の方々が申請しやすくすることで、市内での活動を活性化させる。		

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	市民図書館事業				
令和5年度の実績と成果	読書推進ボランティア団体や関係団体、市部署等と連携して、読み聞かせやイベント、館内展示を行うとともに、市民ニーズに応じた一般書の更新や児童向けの電子書籍の充実を図り、来館者数と貸出冊数が増加した。 令和5年4月から利用登録申請の電子化、電子図書館サービスの対象拡充を実施し、電子図書館サービスの利用が大幅に拡大した。				
評価	3	読書推進ボランティア等と連携した事業や図書館資料の更新、電子図書館サービス対象の拡充により、市民の読書活動の推進を図ることができた。			

	一方で、市民の登録率は2割弱にとどまり、特に乳幼児と高校生の年代が低い傾向にある。
課題と今後の方向性	多様な市民の誰もが読書に親しむことができるように、乳幼児から高齢者までライフステージに応じた取り組みが必要である。

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

課題	子どもの読書習慣を形成するため、読書環境を整備し、発達段階に応じた多様な読書の機会を提供する必要がある。 また、多様な市民の誰もがいつでも読書に親しむことができるように、幅広い分野の図書館資料と図書館サービスを提供するとともに情報発信を強化する必要がある。 文化芸術の多様化が進み、市民のニーズも多様化している。そのような中で、文化芸術事業が、固定化、高齢化の傾向が見られる。
今後の方針	子どもが日常生活の中で自ら読書に親しめるように読書環境を整備するとともに、発達段階に応じて多様な読書の機会を得られるように子どもと本をつなぐ取り組みを推進していく。 また、社会の変化や多様な市民のニーズに応えられるように計画的に蔵書を構築し読書環境を整備するとともに、市民の誰もが「知る・学ぶ・楽しむ」ことができるように読書活動を推進していく。 若者から子育て世代を中心に幅広い年齢の市民が、宗像ユリックスなどで様々なジャンルの文化芸術を享受し、また活動できる土壌を形成する。

◇ 教育に関し学識経験を有する者による意見

宗像市においては、子どもから大人まで市民一人ひとりの生きがいをいづくりに向けた生涯学習活動や文化芸術活動を支える各事業が推進されており、これまで多様なプログラムの更新や実施方法の工夫、関係施設の連携などを生かしながら充実されてきた。その結果、宗像ユリックスにおける文化事業入場者数及び市民図書館における講座・イベント等参加者数が大幅に増加していることは市民のニーズの高さを裏付けるものと言える。

市民図書館が生涯学習、読書支援、生活情報入手の拠点施設として市民活動団体等と連携を進め、活動を支援することで、市民等による図書館事業への参画を進めることは重要である。これに加えて子どもの読書習慣を形成するため、読書環境を整備し、発達段階に応じた多様な読書の機会を提供するためには、市民図書館事業（図書課）の一般書の更新や児童向けの電子書籍の充実及び読書推進ボランティア等との連携の充実が今後も重要である。また、乳幼児から高齢者までライフステージに応じた読書支援強化の観点から、学校図書館事業（同）と連携・連動させた枠組みで人的、物的資源の有効活用を通して市民の読書活動の推進を図ることが期待される。

VIII スポーツの多面活用

◇ 施策の概要

本市ではスポーツ推進計画を策定し、スポーツを通して、市民の健康づくりや地域活動の増進を図っていきます。

また、市民がライフステージに応じて、スポーツに親しめるように、機会や場の提供、施設の整備等

スポーツ環境の充実にも努めます。

さらに、スポーツを通した観光事業を実施していきます。

◇ 施策の方向性

【スポーツ、運動を通した健康づくり、地域活動の増進】

地域、大学、民間等と連携し、スポーツや運動を市民の自主、自発的な活動だけでなく、地域で習慣的に楽しくスポーツ、運動を行う市民を増やすための機会提供やネットワーク化を図り、市民の健康づくりを支援する仕組みを整えていきます。

また、地域でスポーツを通した健康づくり、地域住民の交流、コミュニケーションを増進させるため、スポーツ、運動を促進するためのサポート体制を整備していきます。

【ライフステージに応じたスポーツ活動の推進】

児童・生徒のスポーツ、運動の支援については、複数スポーツの検討や楽しく体を動かす運動遊びなど新たな機会の提供、小学校の体育、スポーツクラブ活動の支援体制を整備するなど、体力向上と将来にわたって運動、スポーツをすることが好きになる子どもを増やしていく取り組みを進めていきます。また、それぞれの年代に応じたきっかけづくりのスポーツプログラムを提供しながら、習慣化へつなげていくサポート体制も整備していきます。

障がい者スポーツ支援については、障がいの種類や程度に応じて、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを楽しむ環境整備や取り組みについて調査研究し、必要な措置を講じていきます。

これらの取り組みを推進するため、本市を拠点に活動しているトップスポーツのチーム、スポーツ関係団体、学校、大学等が保有する人材、施設、設備、ノウハウ等のスポーツ資産をより有効に活用していきます。

【地域スポーツ環境の整備】

今後増加が見込まれるスポーツ人口に対応するために、学校開放施設や市スポーツ施設の利用拡大、開館日の拡大、民間スポーツ施設の活用、都市圏を除く近隣自治体のスポーツ施設の相互利用について検討し、必要な場の確保に努めていきます。また、スポーツを多面的に活用するための施設整備については、市のアセットマネジメント推進計画に沿って、進めていきます。

◇ 施策を構成する主な事務事業

事務事業名	令和6年度所管名	主な指標名	単位	R4 実績	R5 実績
市民スポーツ活動推進事業	文化スポーツ課	ニュースポーツ・体力テスト参加者数	人	4,341	7,443
スポーツサポートセンター運営事業	文化スポーツ課	体力向上プログラムへの参加者数	人	3,879	3,306
体育施設管理運営事業	文化スポーツ課	体育・学校施設開放利用者数	人	558,056	426,262
体育施設改修事業	文化スポーツ課	改修工事箇所数	箇所	1	1
体育施設管理運営事業 (大島地区)	元気な島づくり課	利用者からのクレーム件数	回	0	0

◇ 主な事業の令和5年度の実績と評価

事務事業名	市民スポーツ活動推進事業	
令和5年度の実績と成果	スポーツ推進委員と連携し、市立小学校の児童の体力測定を支援した。 ボッチャやバグジー、スカットボール等の市のニュースポーツ備品の貸出しなどを通じて各地区コミュニティのスポーツを通じた交流事業に対して支援を行った。 小学5年生の児童を対象に、勝浦浜海洋スポーツセンターにて海洋性スポーツ体験授業を実施した。 障がい者を対象にした、水泳教室、パラバドミントン体験会を実施した。 中学校部活動の地域移行における受け皿づくりとして、野球1クラブ、バスケットボール2クラブ、バレーボール1クラブを新たに立ち上げ、中学生のスポーツ環境の充実を図った。また、市が主催となり宗像市立中学校の部活動10種目の教室(むなかたアカデミー教室)を部活動休養日に実施した。	
評価	3	教育機関での体力テストができない地方自治体がある中、スポーツ推進委員との連携により、教育機関での体力測定事業の継続が可能になっている。また、現場の教員の負担軽減にもつながっており、とても大きな効果がある。 市内小学5年生を対象とした海洋性スポーツ体験授業では参加校数も増えてきており、地域の資源である海の楽しさ、怖さを学ぶことができるいい機会となっている。 中学校部活動改革事業では、部活動休養日を設け教員の働き方改革に寄与している。また、子どもたちの運動機会の確保について、市が主体となったアカデミー教室を実施することで活動機会の担保につながっている。
課題と今後の方向性	市民がスポーツや運動を日常生活に取り入れ、健康づくり・体力づくりを行い、健康で生きがいのある生活を送れるよう、市民のスポーツ活動、健康づくり及び体力づくりを支援する。 スポーツ基本法第32条によりスポーツの推進を図るため市から委嘱を受けて活動する非常勤公務員のスポーツ推進委員が、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに市民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を円滑に行えるよう、スポーツ推進委員事業に対する支援を行う。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	スポーツサポートセンター運営事業	
令和5年度の実績と成果	第2回イイいさんウォーキング宗像大会において、民間企業と連携を図り実施。参加者は189人(ショートコース99人、ロングコース90人)。 玄海地区で、毎月1回「玄海のびのびウォーク」を実施。(年間参加者114人)。 宗像ユリックス・アクアドームにて、未就学児とその親を対象にした親子プール教室(1時間/回)を開催。一定期間参加した子ども達を民間プールにつなげた。計10回実施し、参加者数88人(のべ参加者数) サニックススポーツ振興財団と連携して、幼児を対象にしたタグラグビー訪問教室を開催。9保育園にて実施。 サニックススポーツ振興財団等と連携して、小学4年生を対象にタグラグビー教室	

	を実施。市内全小学校にて実施。 小学生女子ラグビー教室を小学３年生から６年生までを対象にオリンピックレガシー事業の一環として実施。参加者は８人。 パラ水泳教室：宗像ユリックス・アクアドームにて、障がい者を対象にした水泳教室（１時間/回）を開催。合計８回、参加者数２０人(述べ参加者数)。 パラバドミントン教室：日本パラバドミントン連盟と連携しパラバドミントン教室を開催。参加者７人。 宗像市スポーツサポートセンター教室で、平日だけでなく土曜日も教室を実施。若い世代も気軽に参加しやすいピラティスやストレッチポール教室などを行った。また、毎月第３水曜日に市民体育館にて体力測定会を実施。延べ参加者数健康教室(火木金土)2,157人 体力測定 119人。
評価	3 市民の健康づくりのため健康教室、体力測定会を行い、一定の参加者に運動の機会を提供できた。一定数の参加者はいるものの参加者が固定化しており、広く市民に運動の機会を提供できていない。 ウォーキング事業については広く参加者を募集し市民の運動の機会の提供に寄与している。
課題と今後の方向性	一定の参加者は得られているものの、参加者が固定化している状況もある。 今後は、若い世代、幅広い世代の方に参加してもらえよう、新規教室の実施や各地域に出向いての事業展開を行う。

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	体育施設改修事業
令和５年度 の取組と成果	市民体育館の火災報知機について、耐用年数経過により稼働しなくなる可能性があったため、保全計画に基づき改修工事を行った。 供給開始から２８年経過の明天寺公園野球場において、外野の防護マットの損傷が著しく利用者にとって危険な状況であったため、公園施設長寿命化計画に基づき改修工事を行った。
評価	3 施設改修により市民が安心して体育施設を利用することができる。
課題と今後の方向性	保全計画及び長寿命化計画等に基づく体育施設の改修を行う。

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

課題	市民の健康活動を促進していくためには、関係機関、関係団体との連携の強化が必要であり、市とスポーツ推進委員や各地区コミュニティと連携を図り、各地区でスポーツやレクリエーション事業、各地区でのウォーキング活動の企画・立案・実施を行えるよう支援、仕組みづくりが必要である。 中学校にある運動部活動種目１０種目については、部活動に代わる教室の継続的な取り組みが必要。 サポートセンターで若い世代をターゲットとして事業を展開したが、参加者の年代は５０～７０代となっており、また、参加者が固定化されている現状があることから、若い世代、幅広い世代の方に参加してもらえよう、新規教室の実施など検
----	--

	討する必要がある。 障がい者水泳教室、パラバドミントンなど種目に限らず、障がいがあっても気軽にできるスポーツの啓発の取り組みを充実させていくことが必要。
今後の方針	市民がスポーツで心と身体の健康づくりが行えるように努める。 市民誰もがスポーツを楽しむことのできる環境づくりに努める。 子どもがスポーツを楽しめる機会の創出に努める。 スポーツ活動を支える基盤体制の整備に努める。 「伝わる」効果的な情報の発信に努める。 "むなかた"の地域資源を活用したスポーツ観光等の推進に努める。

◇ 教育に関し学識経験を有する者による意見

高齢社会の急速な進行、健康志向の高まりとともに着実にスポーツ人口が増加しており、市民の健康生活やスポーツに対するニーズも多様化している。その結果、公的施設の充実のみならず民間の専門施設も身近な存在になりつつある。

宗像市においては、市民スポーツ活動推進事業によるニュースポーツ・体力テスト参加者数が大幅に増えている状況を見ても市民の健康生活への意欲の高まりは今後も続くものと考えられる。

また、現在各自治体で工夫しながら中学校部活動の地域移行の準備が進められている。宗像市ではその受け皿としてスポーツクラブを立ち上げその下地づくりが始まっており、地域、関係者、関係施設等の協力の下で徐々に地域移行が現実化しつつあることは意義深い。さらに、この受け皿を広げスポーツ種目の拡大と指導の充実を図るためには、市内の企業、団体、事業所等の連携・協力に加え、一般市民のスポーツ経験者が積極的に参加できるような土壌づくりが今後の地域移行を促進することにつながるものと期待したい。

(2) 教育に関し学識経験を有する者による意見＜総括＞

本報告書は、令和5年度の宗像市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価した結果を報告するものである。ここでは、法の規定に基づき効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する市民への説明責任を果たすため、宗像市教育委員会の教育事務に係る8施策に関してその取り組みが適正に点検及び評価された結果が報告されている。

令和5年度はコロナ禍を経て宗像市でもほぼ通常教育活動が行われるようになり、教育委員会の教育事務に係る8施策を構成する50の事務事業は、その実績から見て各事務事業が概ね適切に実施されている。とりわけ、「Ⅲ教育環境の充実」においては関係事業の評価が平均3.8と高い結果である。

改めて令和5年度の宗像市における教育行政の推進状況を主な事業の取組実績と評価から観ると、教育に係る宗像市の人、もの、ことのよさや特徴、潜在的な可能性を総合的に生かしながらネットワーク化しつつ、就学前から高齢者に至るまで生涯にわたって教育行政サービスが行き届くよう様々な改善充実が堅実に進められていると評価される。

今後、宗像らしい教育行政がさらに深化充実するためには、世界遺産の有効活用、市民の心の豊かさの醸成、健康・体力づくりなどを関係課、担当等の枠組みを超えた組織横断プロジェクトの視点に立ったシステムを取り入れつつ、それぞれの持ち味や実績、アイデアを総合して「一人一人が輝く教育のまち むなかた」の基本理念を具現化し続けることが期待される。